

3-2 運動施設利用上の注意（中央エリア）

（1）全施設共通

- ① 各運動種目に適した服装、シューズを着用してください。（私服での利用は認めません。）
- ② 原則として用具（ラケット、バット、ボール等）の貸し出しはありません。
- ③ 有料レッスン等の営業行為はできません。
- ④ 大会等での放送使用は8時以降からです。

（2）第2陸上競技場

- ① 建物内は雨天走路を除いて、全てスパイクシューズの使用を禁止します。
- ② スパイクのピンはオールウェザー専用ピン（12mm以下）を使用してください。
- ③ 普通利用の場合、練習用器具はA倉庫（正面スタンド北側）の練習用器具を使用してください。投てき物等大会用器具は使用できません。
- ④ 写真判定装置・陸上競技大会運営システム（NANS21）は操作担当者が使用してください。
- ⑤ 普通利用で雨天走路を利用する場合は雨天・荒天時に限ります。正面スタンド下及びバックストレート裏側を利用してください。なお、正面スタンド下は、第2ゲートを通してグラウンド側から出入りしてください。バックストレート裏側は、第2陸上競技場の外側を通して北側から出入りしてください。
- ⑥ 大会において県有車両を使用する場合、大会主催者は予め中央エリア管理事務所に申し出てください。
- ⑦ トラック利用区分
 - ア 普通利用においては、競技場保全・安全性・利便性を考慮し、下記のとおり使用してください。なお、利用時は各自の責任において安全を確認しながら練習してください。

レーン	1・2	3～6	7	8・9
利用区分	中・長距離	短距離（リレー）	短距離・障害兼用	障害

イ 全てのレーンにおいて、混雑時の逆走練習は厳禁です。

ウ 直走路と交わる第4コーナー付近、トラック横断時は周囲に十分注意してください。

⑧ 跳躍利用区分

ア 走幅跳・三段跳

助走路	正面スタンド側			バックストレート側
	A（東）	B（西）	中央	
利用	不可	不可	可	可

イ 走高跳・棒高跳

跳躍場	走高跳		棒高跳
	A（北）	B（南）	バックストレート側
利用	可	可（混雑時）	可（南北）

⑨ 投てき種目（砲丸投・円盤投・ハンマー投・やり投）について

- ア 第2陸上競技場では、普通利用はできません。多目的広場（投てき場）で行ってください。（令和3年春供用開始予定）

- イ 普通利用でメディシンボールやダイナマックスボール等を使用しての練習は利用可能エリアで行ってください。また、助走練習や模倣動作については「投てき物は手に持たないこと」を条件に行ってください。
- ウ 競技団体等が主催する強化練習等の専用利用での投てき練習は可能です。専用利用の予約は、2ヶ月前までに申込みしてください。
- エ 投てき練習の注意事項（専用利用時）
- ・芝上での砲丸を使用する練習は禁止です。円盤、やり、ハンマーを使用した練習は周囲に十分注意してください。
 - ・円盤投、ハンマー投の囲い内練習は、必ずネットを上げて行ってください。
 - ・「ハンマー投」を含んだ占有での強化練習会等では、主催者が安全面を確保した上で実施してください。
 - ・高校生等利用の場合は、必ず指導者が立ち会ってください。
 - ・スイング練習は、必ず囲い内で行ってください。
 - ・利用後は芝のハンマー痕跡に目土をして補修整備をしてください。
- オ サッカーやラグビーの大会等が開催される場合、利用日の3週間前から芝養生のため使用できません。

(3) 野球場(本球場)

- ① スコアボードを使用する場合は、事前にスコアボード操作法の説明を受けた操作担当者が使用してください。
- ② 試合前のウォーミングアップや入場行進時は、スパイクの着用はできません。なお、試合直前のシートノック時は着用できます。
- ③ 利用後は必ずグラウンド整備（マウンド及びバッターボックスの埋戻し等）を行ってください。
- ④ 照明設備の操作は全て管理者側で行います。

(4) 野球場A・B・C

- ① 電光掲示板の操作端末機器及び卓上マイク、アンプを使用する場合は、施設利用前に中央エリア管理事務所から操作端末機器等を帯出してください。使用後は速やかに中央エリア管理事務所に返却してください。
- ② 野球場A・B・Cにおいて、楽器や太鼓などを使用した応援等はできません。
- ③ 試合前のウォーミングアップや入場行進時は、スパイクの着用はできません。なお、試合直前のシートノック時は着用できます。
- ④ 利用後は必ずグラウンド整備（マウンド及びバッターボックスの埋戻し等）を行ってください。

(5) ウォームアップ場

- ① 原則として高校生等以下の利用の場合は、必ず指導者が立ち会ってください。
- ② トス・フリーバッティング・ノックはできません。
- ③ 利用後は必ずグラウンド整備（マウンドの埋戻し等）を行ってください。

(6) テニスコート

- ① 受付時にコートナンバープレートを受け取り、利用中はコートに提示してください。
- ② 利用後は必ずネットのワイヤーを緩め、コートのブラシ掛けをしてください。クランク、センサーストラップはそのまま設置しておいてください。また、コートナンバープレートは速やかに中央エリア管理事務所まで返却してください。

(7) サッカー場・ラグビー場

- ① サッカーゴール、ネット、コーナーフラッグは、利用者が設置・後片付けをしてください（数日連続する場合でも、日ごとに後片付けをしてください。）。
- ② ラグビーのポールは中央エリア管理事務所が設置します。
- ③ 楽器や太鼓などを使用するの応援、音楽放送等はできません。
- ④ 利用後は、芝の剥がれやへこんだ箇所に目土をして、補修整備をしてください。

(8) 相撲場

- ① 土俵には素足で上がってください。
- ② 利用前に土俵に砂を入れてください。
- ③ 利用後は土俵上の砂を除去し、砂被りへ撒いてください。また、土俵面に水を少し撒き、最後に必ず土俵にシートをかけてください。
- ④ 照明を使用する場合は、中央エリア管理事務所へ申し出てください。
- ⑤ リフレッシュハウスを利用する場合は、中央エリア管理事務所へ申し出てください。相撲場の専用使用料金には、リフレッシュハウスの利用も含まれます。